

第20期 国立市社会教育委員の会（第21回定例会）会議要旨

平成27年2月17日（火）

〔参加者〕松田、立入、猪熊、佐藤、矢野、川延、太田

〔事務局〕津田、清水、藤田

事務局 皆様こんばんは。本日欠席の3名の方について、他にご都合があるとのご連絡をいただいております。佐藤委員は、まだご連絡はいただけてはいないので、いらっしゃると思われま。過半数を超えた出席をいただいておりますので、会議として成立しますので、始めたいと思います。

それでは配付資料についてご確認いたします。

いつものA4版、次第です。一昨年5月から始まって、第21回の定例会となります。臨時会も挟んでいますので、最終的には22回目の会議になります。配付資料【資料1】、答申素案でございます。委員の皆様から修正をいただいたもの、赤字と、どこをどう削って、どういうふうに加えてというのがわかるものです。そのもう一つ同じようなパターンで、どういうふうに削ったか、どういった理由で削ったかというコメントがついているもの、内容は全く一緒なのですが、ただ、赤いラインマーカーが引かれるようになっていたので、その下の文字が赤文字で非常に見にくい関係もありましたので、最初に載っかっているもののほう、多少見やすくなっているかと思いますが、2セットご準備させていただいております。

【資料2】が、その下にあるA4、1枚のペラです。答申素案に対しての1章、2章に関する各委員からご意見をいただいたものについて、取りまとめたものになっております。

続いて、【資料3】、左肩ホチキスどめしてありますA4、2枚の資料になります。こちらは議長から、3章について、ポイントを箇条書きしてあるものをご準備いただいております。

それと、いつもの公民館だより・図書室月報と、とうきょうの地域教育について、机上でご配付をさせていただいております。

加えて、市民の方から昨日夕刻に、要望書が会議、また議長宛てに提出されました。こちらでお配りする準備が整わなかったものなので、会議が終わった後ほど、皆様にお配りしたいと思います。

それでは、議長、よろしく願いいたします。

松田議長 それでは、本日もお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。この会も、いよいよ今回と次回で答申をまとめていくというような最後の締め段階に入ってきましたので、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、こういう手順で進めればどうかと思っているのですが、今回は、3の具体的な、これから家庭教育支援の方策のあり方ということで、小項目の1番から3番まで議論を詰めたわけですが、続く4番と5番を先に話を進めさせていただいて、その上で、今日いろいろご意見をいただいている1番、2番のところに戻りまして、最後に、前回お話しいただきました1番から3番までのまとめ方をご審議いただけたらと思うのですが、よろしゅうございますか。

そうしましたら、資料1でお願いできれば共通するかと思うのですが、31ページになります。家庭教育支援の方策ということで、場づくりに関するご提言が、議論もありましたし、幾つか出ているところなのですが、とりわけサード・プレイスという言葉が、多数キーワードになって話

されたところかと思います。

まず、スタートのところでお書きいただきましたのが、これはどちらですか。

矢野委員 これ、私ですね。

松田議長 では、ちょっとコメントをできるだけ。

矢野委員 すみません、このサード・プレイスのところというか、この3-4)のところはかなりむちゃくちゃというか、3全体が、読んでいると頭がぼわあ、どう捉えていいのかわからないのですが、サード・プレイスのところ、31ページに書いてあるようなことが、あっ、これはいいのか。

松田議長 そうですね。この資料では、3-1)から3)までは、まず前回寄せ集めてお話をいただいたその資料のままになっていますので。それでは、3-4)からも、いろいろこれまで。

矢野委員 わかりました。失礼しました。そうですよね。31ページの上のところとまた下が同じになっていますよね。違いませんか。僕の頭がおかしいのか。第一の家庭、第二の学校とともに、そうですよね。何でこうなったのかよくわからないのですが。書きかえて送っているうちにこうなったのかな。それだったら、最初のうちは実はなくて、31ページの下のほうが後から送ったものです。内容的にそんな大きく違わないのですが、サード・プレイスというものは、第一の家庭、第二の学校という言葉の説明をした後、32ページに移りますけれども、普及・PRということが方策の1ということで、それと方策の2のほうとしては、我々が視察をした「芝の家」ということで、行政や大学等と連携したサード・プレイスということでいくと、大学やいろいろなものがあるので、そういったことで、国立もできることがあるのではないかと。

いずれにしても、サード・プレイスと言ってもなかなかわからないので、方策1の下に書きましたけれども、持つ意味とか可能性について広く市民に浸透させるということが重要かなと思います。それと、身の丈に合ったもので施設を利用するなど、国立市らしいサード・プレイスをつくるということが有効な活動かなということを書いた次第で、前半の31ページの上のほうは消していただきたいと考えておりますが。

以上です。

松田議長 ありがとうございます。

続きまして、31ページの真ん中のところで、サード・プレイスの充実ということで少し訂正いただきましたのは、これは先生ですか。

太田委員 多分、上の四角いマークがついているのは太田だったと思います。どちらかというと、これは情報発信というところにかかわるものなのかなと思うのですが、何か新しいものをつくるというよりは、既にあるいろいろなものを活用できるような工夫を、支援というふうな形になるかどうかわからないのですが、既にあるものをもっと活用できるようにしたいなということです。特に、ここは社会教育委員の会なので、社会教育の取り組みの一つとして、何か家庭教育の充実に役に立つようなことというものを打ち出したほうがいいのかというようなことを思いましたので、例えば子ども向けのプログ

ラムを家庭教育支援だというのは、私は前からちょこちょここと発言しているのですが、やや違和感がありまして、どちらかというところ、家族丸ごとを支援できるようなものということで、「家族ぐるみ社会教育」という言葉をちょっとひねり出し、あとは、これは図書館のところともかかわることで、これも子どもや親だけを切り離して何かプログラムを考えるというよりは、昔、家庭で読書しましょうといった運動がいつかはやったような記憶があるのですけれども、ちょっとそれとは違うかもしれないのですが、家族みんなで読書をすることで、その家庭ならではの教育のあり方みたいなもの考える支援になるのではないかなということを考えました。

以上です。

松田議長 次に、②でアレンジするというふうに書いてくださったのは立入さんですね。

立入副議長 すみません。後でいろいろ方策を出すというふうに書いたと思うのですが、多分、太田先生が今おっしゃったように、既にあるものを支援することと同じことかもしれないですけど、小さな活動というか、地域、地域で既にもうほんとうに活動していらっしゃる方、多方面にというか、あちらこちらで、私の知っている人でも結構いらっしゃるの、そういった方たちの支援や、今までやっていたこととはまた内容を広げるみたいな、家族ぐるみって、今、太田先生がおっしゃったような、親子を巻き込んだ地域でのそういった活動がもっとあちらこちらでふえればいいなと思って、アレンジするという形をとりました。

だから、例えばURの集会場みたいなところでやっている人もいたり、福祉会館でやっている人がいたりということは前もお話が出たと思いますが、「やぼろじ」でやっている人もいますし、そういった地域ごとで近所の人という、今は地域ごとの集まりといっても、住まいが近い人もいれば、インターネット等でこれがおもしろそうだと思って集まってくる人もいたりするようになるので、そのつながり方というのは、さまざまながり方があるのだろうなと思って見ていますけれど。なので、基本、その地域ごとに、国立も狭いとは言っても端から端までだと結構距離もありますし、家族でとなると、地域ごとにあつたらいいかなと思いました。

以上です。

松田議長 ありがとうございます。

次、サード・プレイスを市民のものにするという形でいただきましたのが……。

矢野委員 これがさっきの僕です。要するに、これ、なぜ2回書いたのか、僕には理由がよくわからないのです。

佐藤委員 私は、前にサード・プレイスを市民のものにするというようなタイトルがあったので、その中のサード・プレイスについての意見を述べたのです。下の小さな丸のサード・プレイスについてというところは私が発言した部分です。

ここに書いてあるように、子どもの活動というか、家庭教育支援のあり方を地域にもうちょっと戻すというか、家庭だけでやる教育を地域全体のものにつなげていくという、その流れをつくるためには、やっぱり場が必要であろうということを書いてあります。多様な取り組みとか、いろいろなやり方

を各地で実際に実践されているとは思いますが、位置づけをきちっとここでしたほうが良いと思って書きました。サード・プレイスという言葉が良いのか、従来から言われているような子どものたまり場とか、地域みんなが寄り合えるところなのか、そういう言葉の問題はあるかなと思いますけれど、いろいろな形で、地域の人たちが子どもの育ち、成長に力を一緒にかせるような場所という、その寄り合える場所を地区ごとぐらいにほんとうはつくっていききたいという提案を、ここの答申の中でも入れられるといいなと思ったわけです。それで書きました。

松田議長 はい。今のところが、まずサード・プレイスという言葉で少しご議論を広げていただいたところなのですけれども、一番初めに出了ときには、例えば居酒屋さんとか、つまり子どもの場というよりは、親のある種の第三空間という、そういう議論もあったと思うのですけれども、そのあたりも含めて何かご意見とかございましたらお願いしたいのですけれども。

それと、前回、コーディネーターという議論が出て、それは必要ないのではないかという話になりましたけれども、人ではなくて場なのではないかということもちょっと議論があったと思うのですが、この場をつくっていくことで家庭教育を支援していくという、この方策をどういうふうにとまとめていくかということなのですけれども。

佐藤委員 先ほどの続きになりますけど、佐藤です。

昔は、例えば田舎だったらお寺とか、それから、学校というよりも寺子屋的などところとか、近所の誰々さんちのおうちのいう場合ではありませんけど、みんながたまるような場所というのがあったと思うのですよね。そこには、お年寄りの方もいれば、近所の子どもたちが寄り合える、それで勉強も教え合ってというような、そういう場が、空間が現在なくなってきたことが、家庭に問題を閉じ込めてしまっている原因ではないかというようなことが今までもずっと述べられてきたと思います。

そういう流れの中で、それを少しでも、今そういう状態であれば、それを変えていくのであれば、場をもう一度地域に確保していくというのがあってもいいのではないかと思います。だから、一つずつにつくるというのを、現実的には、建物を建てることや、場の確保が難しければ、今あるものを活用してでもいいから、ほんとうの建物という意味の場ではなくて、集まれる場所という空間なり、自由なものをつくっていけるといいのではないかと。そういう自然発生的に昔はあったかもわかりませんが、今はそれが行政のある意味で言えば力もかりながら空間を確保しないと持てないのではないかと。ということがあって、このサード・プレイスというか、たまり場、地域の人たちが集えるような場所、そこには子どもも入るといようなものが提案していければいいなと思うのですよね。

ただ、別に子どもだけに限らないほうが良いとは思いますが、その場合、どういうふうに提案できるか、難しいのですよね。やっぱり子どもの育ちとか環境、教育環境という言い方をしているのかどうかわかりませんが、そういうものに資するようなものがあつたほうが良いという提案はやっぱり入れたいと思います。

先ほどから言われているコーディネーターというのは、そこに自然に建物なり場所があつても、運営がうまくいってないとなかなか人が来づらい。いろいろな仕掛けがあつたほうが良いとか、行きやすくするいろいろなこだわりがあつたほうが良いとかいうのがありますから、やっぱりそこには、コーディネーターという言葉になるかどうかは別として、中心的にこれを地

域の人が切り回していけるような仕組みはあったほうがいいのがつながって  
くる問題であると思います。

以上です。

松田議長 確かに、割とこういう言葉遊びが好きなのでやっちゃうのですが、ス  
ペースというような空間というのがあって、それだけではやっぱり厳しくて、  
それが場になるというのは、プレイスになると言いますね。そこには何が付  
加されるからそういうことになっていくのかというのは、おっしゃるとおり  
だと思うのですね。それは人が結びつけるときもあるのですが、先ほどの  
例えば太田先生の話だったら、家族ぐるみのというのは、内容がやっぱり吸  
引力になる場合もありますよね。かといって、いわゆる学習講座の提供みた  
いな形ではもちろんないわけですから、そういうことに、緩やかな場という  
ものが、どんなふうに、何を可とすればできていくのかという、そのあたり  
かなと思うのですよね。どうでしょう。

立入副議長 何をすればということが毎年言われ、この方策の中で、1で、いろい  
ろな仕掛け方を考えるところに通じるものがあるのですが、その場を生きた  
空間にするためには、人が集まって、集まる内容というのは、先ほどの芝の  
家のことを参考にはしたいと思うのですが、何か企画したものに人が集ま  
ることによって、その集まった人たち同士が自然につながっていくというの  
ができれば一番いいかなと思いますから、その仕掛ける内容は、やっぱり社  
会教育の支援や、家庭教育支援の内容として仕掛ける仕掛け方というか、プ  
ロデュースというか、その企画はやっぱり必要なのではないかな。人もそう  
ですけれど。

だから、勉強会が必要なわけではなくて、教育と言うと勉強というイメー  
ジがついてしまいますけれど、例えばみんなで縫い物をしましよとか、編み  
物をしましよとか、違う国の料理をつくって一緒にみんなで食べましょ  
とかというの、例えばそこに寄り集まった人たちがつながれる何かがあれば、  
何かそういった具体的な効果があるとか、そういうことはちょっと言葉  
では言えないのですが、あることによってだんだんそういうのが明るみに  
出てくるという気がするのです。だから、何か目的のためにこれをしましよ  
うというふうに直接的に結びつかなくても、人が集まって一緒に料理をつ  
くったり、やっぱりそういうつくるものとか、先ほどの読書会なんかもいいな  
とは思いますが、みんなが集って何かをすることによって、その仕掛けと  
いうのは生きたものになるのかなという気はしますけれど。

佐藤委員 すみません、続けて申しわけありません。

例えば勉強がちょっと苦手な子には勉強を教えたり、おうちでなかなか食  
事が時間どおりにとれない子どもたちには、一緒に料理をつくって食べさせ  
たりというのをやっている市民活動団体があるのですよね。そういうところ  
も、今現在はちょっと知らないのですが、最初からお部屋を借りるのに、お  
金を出して場所をとって、その場所も、今週ふさがっていたら、それを何と  
かとるようにはしてみたいな形です。とったりしながら、要するに自分たちの身  
銭を切りながら始めたりしていたわけなのですよね。多くのグループが、最初  
からそういう形でやっていると思います。

であれば、やっぱりそういう場があれば、地域でそういう活動をしよう  
と言う人たちに、せめてそこでやってもらえるというか、その場があれば、そ  
ういう人たちが活動しやすく、経済的にも、一々自分たちがお金を払わなく  
ても大丈夫というものがあれば、もっともっと活動が楽になって広がりを持

つ可能性もあるわけなのですよね。そういうグループ、国立でもいろいろな  
があるのは存じていますけど、ほんとうに苦労しているのです。頑張っ  
ている人たちが倒れたら、跡を継ぐのがどうかなと思うようなグループもた  
くさんありますから、やっぱりそこを少しでも補助するためには、場が確保  
される。お金まではどうなるかわからないけれど、少なくともそういう活動  
がしやすい状況をこちらが準備をしよう。そうすれば、さらにあの地域にも  
広がるという可能性もあるわけではないかなと思うのです。なかなか大変な  
のです、今やっているグループは、そういうことで。

松田議長　そういう企画を持ち込んで展開するような職場というのは、あまり国立  
にはないのですか。

佐藤委員　例えば福社会館だったら減免措置が申請の内容によってはあるかもわか  
りませんが、最初から行って減免になるとは限らないので、お部屋はちゃ  
んととって、お金も払ってという形になると思いますし、福社会館が使えな  
ければ、どこでというのが、そんなにたくさんあるわけではなくという形  
ですよ。今で言うと。それでも防災センターがあったり、幾つか地域や福祉  
会館があったりしますから、そういうところを利用しながらなさっているグ  
ループもあるけれど、そうではないところもあって、やっぱり自宅開放でや  
っている人たちもいたりするのです。なかなかそこら辺が、今現在あるもの  
を、もう少し後押しができるような形もあっていいのではないかなと思いま  
す。

太田委員　太田です。サード・プレイスの扱い、難しいなというふうに思い始めて  
いるのですけれど、こういうのがサード・プレイスだから、それをもっとた  
くさんつくってしまおうというのだと、サード・プレイスという考え方そのも  
のからちょっとずれるような危惧をしていて、本来は個々人が自分の居心地  
のいい場所を手探りで見つけていくという、そういうものだったのではない  
かなと思うので、これがサード・プレイスとしていいのではないかというふ  
うにこちらで考えたとしても、ほんとうにそのように機能するかどうかとい  
うのはわからないですし、むしろ逆効果というようなこともあるような気が  
するのですけどね。

この話が出たのも大分前だったと思うのですが、サード・プレイスという  
ことを議論し始めたのは随分前だったと思うのですが、そのときには、家  
庭教育をダイレクトに支援するというのはすごく難しいので、一種の側面支  
援というか、間接的に各家庭がそれぞれの教育に取り組むに当たって、いろ  
いろ情報を得ることや、何か心強さを感じられるような、そういう資源の一  
つとして、こういうのもあっていいのではないかというような話だったわけ  
ですよ。

そうすると、さっき立入さんがおっしゃったことがすごく大事だなと思っ  
たのですが、もともといろいろな場が既に存在していて、市民の方々もそれ  
ぞれにいろいろなかわり方をそれに持っているというようなことが既に  
あって、でもそれが、間接的になんだけど、家庭教育に資するものになっ  
ているのだよということを、サード・プレイスという言葉を使って可視化す  
るというか、そういうことでいいのではないかなというふうに思うのですよ  
ね。なので、子どものたまり場的なものが、今、もしかしたら国立では十分  
ではないのかもしれないですけども、やっぱりあることはあるわけで、ない  
ですかね。

佐藤委員 ほとんどないと思います、現実的な話で。

太田委員 もしかしたら、ある地域、地域で、あまり知られてはいないけれども、何かしらあるのかもしれない。そういうものが、実は回り回って家庭教育に役に立っているのだよというようなことを、私たちが認識するためのそういう概念としてサード・プレイスという言葉を使うということではどうでしょうか。これはサード・プレイスと呼べるとか、こういうのをもっと伸ばしたほうがいいみたいなことは、あまり細かく深追いできないような気がしています。

佐藤委員 今、太田先生がおっしゃったことは、基本的な部分としては、そのとおりだと思います。国立で子どものたまり場にあるものというのは、小さいものとしては幾つかありますけれど、私が先ほど話したようなことでイメージをしたのは、例えば北地域にある自治会さんなどのところで、北福祉館という、今でしたら北プラザですね。北市民プラザ。

立入副議長 両方ともありますね。

佐藤委員 両方ありますね。

立入副議長 はい。

佐藤委員 北地域は、昔から線路の向こうだったという位置関係もあって四小地域なのですけど、集団登校をまだしていらっしゃるのですかね、四小は。

立入副議長 はい。ほかの学校もだんだんふえてはいるみたいですね。

佐藤委員 このごろふえていったなんていうことですよ。一時、全部なくなっていたのが、四小だけはずっと集団登校されたように、地域的に見ても、四小地域の結束みたいなのが結構地域的にはあって、そこで、北市民プラザなどに私みたいに違う地域から行くと、子どもたちがロビーとかで遊んでいたりと、勉強していたりしているのですよね。あれはいいなあと。図書館もあるし、いろいろな機能のあるロビーのところで、子どもたちが集まっていて、いろいろなことをやっているのをいいなと思ったら、あれは禁止されたのですか。

立入副議長 そうなのです、市役所の方に。

佐藤委員 というのを伺ったのですが。

立入副議長 だから、そういう意味では、公共の場ですよ。だから、公共の場にいられるルールというのを、学校なり、市役所の出張所のあるスペースがロビーになっていて、机が五、六個あるのですけど、将棋を差すおじさんのグループとか、いろいろな会の人がそこで打ち合わせをするみたいな、市役所にある1階のロビーのような、要するに多目的にロビーとして機能しているところなのですが、放課後はそこで遊ぶなり、高学年の子は宿題とお菓子を持って集まって、何人かで宿題をしながら、おしゃべりしながらというのが今までずっと見た子たちなのですけど、でも、その居方が……。

佐藤委員 少しにぎやかだったということね。

立入副議長 そうそう。にぎやか過ぎたりすると、校長先生なり副校長先生が呼び出されて、叱られて、次から行っちゃいけないよって言われての繰り返しを何度も何度も繰り返して、その子どもたちが成長する段階で、そのときにはやるカードだとか、いろいろなものがはやりますよね。だから、今だったらゲーム機を持って集まってはいるのですけれど、そこそこ目をつぶってもらいたいなと思いつつ、子どもたちがそうやって集まれる場所というのは貴重なのではないかなとは思っています。

佐藤委員 以前、共同体育館で、子どもたちだけでは、子どもって中学生とか高校生とかでも、例えば体育館を借りることができないというのがあって、市の公共のものを子どもたちが借りることができない。貸し切りができないというのがあるのですよね。それは一時間問題になったり、いろいろしたのですが、やっぱり子どもたちだけで使える場所、子どもたちも集まれるというところがある程度確保されていないというのは、子どもたちにとっては、では、どこに行ったらいいのということになりかねないとは思っていたのですね。四小の地域の様子を見ていて、いいな、ああいう形の緩やかな集まれる場所があるといいなと思っていたのが、禁止になったというのを聞いて、よその地域ではそういうのももちろんないわけですし、やっぱり場がある程度子どもで使えるものというのがあの地域にあるといいなとは前から思っていたのですよね。子どもたちも、子どもだけでどうして使えないというのが少し議論された時期が、子ども総合計画なんかは私も聞いたことがあるのですけど。

立入副議長 この中の資料にも少し載っていますよね。お友達だけで使わせてほしいとかという文言は入っています。アンケートの結果ですけど。

佐藤委員 その辺があって、私はやっぱり場があったほうがいいのではないかと、うように今も思っているところなのです。概念としては、太田先生がおっしゃったことは、もうそのとおりだと思いますし、用意したからいいというものではないけれど、かといって、自然発生的に待っていては、結局のところ、公共の場ではうるさいと言われ、では、子どもたちはどこに集まるのかというところになりかねないというのが、ちょっと現実的なものがあったものですから、やっぱり場があったほうがいいと思うところはあります。

立入副議長 それこそ、家庭教育とかだと思えるのですね。そこに集まって、周りの人から、まあ、そのぐらいだったら許すよという程度のさわぎ方ができる子どもたちがふえていけば、もうちょっとあれなのかな。

佐藤委員 怒られたらいいのですよ。やっぱりそこでうるさかったら注意されて、それで覚えていくというようになる。

立入副議長 そうですね。だから、やっぱり体験として覚えていくというのは大事なことかなという気はしますけど。

松田議長 それは家庭教育支援なわけですか。

佐藤委員 子どもたちだけで集まれる場所で、勉強も一緒にやれる場所とか、そう

いうつながり、周りの人が、またそれでうるさかったらいけないよと言ったり、ルールを教えたりと、何かあったときに、そういう地域の人とつながれる、そういうものがあっていいのではないか。だから、サード・プレイスというのか、たまり場というのかというその名称については、私は少し疑問を持ちながら言っているような質問なのですが。

太田委員 先ほどから話している内容って、例えば子どもではなくて大人に対してのサード・プレイスの意味と、子どもに対してのサード・プレイスの意味というのは多分違うのだと思うのですが、それはやっぱり言葉としてははっきりとしたほうがいいのかもしれないですね。理想からいえば、限定しないで、芝の家みたいに緩やかなつながりがある場所ができてくることが望ましいですけど、実際、自主的にそうやって集って緩やかなつながりをつくっている場所なり地域というのは、少なからずあちらこちらにあるわけで、それに対して支援するなりということでしょうか。

松田議長 まあ、この場というものの大切さは、皆様共通して思われているところはあるのですが、具体的にそれをどう支援という形で考えていくのかというのは、幾つか視点があるみたいですね。

太田委員 では、すみません、ちょっとだけ。太田です。

たまり場というのは、やっぱりそのままでは家庭教育支援として説明するのは難しいですよ。以前見たようなアンケート調査の自由記述欄とか、いろいろな要望が市民の方から寄せられているというところを見ると、例えばうちの家庭ではもっと子どもたちに自由にいろいろなところで活動させたい、遊ばせたいと。いろいろな経験を積ませたいから、子どもたちがもっと思いっきり体を動かして遊べるような場所が欲しいとか、家庭教育も、その家庭の方針として、そういう場所を求めているというようなことは多分あると思うのですよね。そうなったときに、それをちゃんと市が受けとめて、家庭教育支援の一環として、そういう場を整備しようというふうになっていただければ一番いいと思うのですが、それはどういう要望があるかということ次第のようにも思われるので、どちらかという、子どもたちだけで何か場所を使えるようにするというのは、もう少し広い意味での子ども向けの社会教育の取り組みなのかなというような気が少しいたします。そういった要望があるということも踏まえて、市民の声をきちんと酌み取れるような仕組みをつくるということに話がつながっていくようにも思うのですけれど、いかがでしょうか。

松田議長 前回の情報の問題のところですね。一方で、子育て支援と家庭教育支援ということも問題はあるのですが、例えばご自宅のほうで1歳、2歳のお子さんを育てているという状況があったときに、ああ、ちょっと厳しいと思って、どこか出たいなと言って、それで同じようなお母さん方と、ああでもないこうでもないってお話しされるという、そういう場というイメージというのも一方ではあるわけですよ。それってどんな感じですか、国立は。

佐藤委員 それはある程度場としては用意をされているような。

松田議長 いるのですね。

佐藤委員 はい。乳幼児の場合は。

立入副議長 そうですね。乳幼児の場合は。

佐藤委員 はい。

立入副議長 あとは、私のたまたま知り合いでは、団地の集会所を借りて、自治会から支援してもらって、月1で本を読んであげて、一緒に遊んでという場所を提供するみたいなのは企画している人がいて、半年に一編ぐらい、その人たちがバザーでつくったものを売って、つくるのが好きな人がいたり、何か売ったりするのをふやしていくみたいなの、何ですかね。だから、小さい子育ての人たちは自分たちで勝手につながり合っているみたいな話は耳にしていたのですが。だから、多分そういう地域ごとのそういうのというのは、それがずっと続くかどうかはわかりませんが、その人が企画したそういうのが、ぽつんぽつんとあちらこちらに違う人がその地域の人でいたとしたら、それはそれでとてもいいなとは思いますが。だから、支援する人が行政ではなくても、その場合は自治会であったりするわけで、何かそういう温かいネットのようなものがあればいいのかもしれないらしいのですけど。

佐藤委員 その前のほうに出ていたカンガルー広場とか、かるがもとか、そういうのとか、あとはいろいろな相談日を設けて一緒になって集う、あるいはグループ化をお勧めして、そういうカンガルー広場にきた人たちでグループをつくっていくように勧めて、その場所としては、子育て支援センターを提供したりしながらやってきたわけです。そういうふう幼児のころまではあるのですよね。少なくとも行こうと思ったら行ける。全員がもちろん利用していませんけど、利用されている方は利用されている。

それから、そのほかに、今、立入さんがおっしゃったような取り組みもあるし、私の知っている人でも、やはりそういうふうなのを、地区の防災センターを借りて、お母さんたちが子どもを連れて集まって、一緒にお料理したり、子どもたちを遊ばせながらいろいろな話なんかしたりという、そういうグループをつくっていくというのをやっていますけれども、やっぱりそれは大体二、三歳ぐらいまでが多いのですよね。あとは、保育園に入ったり、幼稚園に入ったりが多くなるせいでしょうかね。

松田議長 個人的な関心でちょっとお話しさせていただくと、この会でも何回か出ていますけれども、一方で、もう少し大きくなって行って、中学校、高校というところになったときに、家庭教育というのは、本来は領域としては小さくなっていくのですけれども、ところが、中退とか不登校とかって、そういう状況の中では、意外と学校が届かなくなっていて、かといって行政もなかなか難しいという状況で、家庭が抱えざるを得ない状況って結構あるように思っていて、そういうときってすごく孤独なのですよね。非常に数としては小さいのかもしれないのですけれども、そういうところも、何かそういう場ということで言ったときに、もちろんNPOだとかいろいろな団体が活動しているのです、どちらとも1つはまともですけれども。

矢野委員 ちょっとよろしいですか。

松田議長 はい、どうぞ。

矢野委員 今のサード・プレイスのこともそうなのですが、私、今日も2回ぐらいこれ読んだつもりなのですが、釈然としないことがあって。それは、やっぱり今皆様のご意見を聞いていても、集約していくところで、サード・プレイスが是非を問うたところであれですし、2回前に太田委員が言われたように、この3章が必要ないのではないかという。何か物事が矮小化されるのですね。この前のコーディネーターもそうなのですが、全体の社会状況とかやっているのに、コーディネーターがいれば大丈夫なのだから、サード・プレイスがあったら大丈夫だとか言われてしまうと、イスラム国がどうしてできたのかというのは、場所さえあれば大丈夫だなんて言われているぐらい単純。そこまで単純ではないかもしれないけど、やっぱりどう考えても、この3番、それとディテール自体も僕に言わせるとついていけないと。これ、あと1カ月で、誰が担当するのかわからないけど、私、ここを一つ書けと言われたらえらいことだなと思っていたのですよ。もう2でやめたほうがいいのかという気がするのですけど。

松田議長 進んじゃっています。

矢野委員 だって、やっぱり2-1のところ、課題があるのですよ、4つ。まだちょっと答えきれていないけれども、それに答えれば十分だという気はしますけどね。その屋上屋に重なるようにサード・プレイスだ、コーディネーターだとか、インターネットは一元化すべきだとか、何だ、インターネットを一元化すれば子どもの家庭教育支援というのはできるのかとか、物事が全て単純化し過ぎているのですよね。方策がほしいという気持ちもわかるのですけど、その後も、最後の最後に行って地域と連携すると言われたって、国分寺と何連携するのだよってね。難しいですよ、これ。だから、これは議論すること自体がほぼ限界に近いのではないかという気が、私はこの3章全体の構造問題として。いい話は2に持っていけばいいのですよ。3に書いていたことを全部捨てちゃえばいいということじゃないのですよ。これ、読んでいても、佐藤委員が送ったように、ほんとうに重複していますね。どうしてここまで重複するかというぐらいにね。自分でも書いていますけど、核家族が進んだとか、さっきから皆様が言っているように、乳幼児のときはあるのだとか、講座型が何度かあって、これを初めて見た人は、この委員たちって、要するに人の言うことを読まないで、自分のことしか書いてなかったのではないのでしょうか。だから、ちょっと根本的に考えたほうがいいのか。サード・プレイスが要るか要らないかよりも、そっちのほうが重要な気がしてしょうがないのですね。すみません、ちょっと乱暴な意見で。

松田議長 いえいえ。かなり抜本的な意見が出てきますけれども。確かに、そういうつくりにするとか、そのほうがより趣旨が伝えやすいということで、考え直していくというのも一つあるとは確かに思います。じゃ、内容が、先ほどおっしゃったネットワークの話と、図書館等の社会教育施設等の話なので、ざっとそこだけ見た上で、それと全体に関してご意見も確かにいただいているので、そこまで行った上で、もう一度今話をさせていただいてもよろしいですか。

そうしましたら、今の場の話というのは、そもそも今行われているものが、1つのそういう家庭教育支援の場になり得るという意味で、サード・プレイスなり何なりという名前をつけることで可視化するというような働きかけ方や、あるいは、一方では、実際にほんとうに集えるという場づくりというもの、支援の必要性みたいなものというようなご意見が出てきているかと

思うのですけれども。

それともう一つは、場ということと言うと、図書館の活用というのがまずさせていただけると、こういうことで。

太田委員 はい。これはさっき申し上げたこととほとんど同じなのですけれど、これも情報提供の一環として、インターネットでこういう情報を配信すればいいのではないかみたいなのもあっていいと思うのですが、やっぱりベシックに図書館って大事だなというのを改めて確認したいということです。

松田議長 次のところは、皆様のほうからちょっといただいている。

矢野委員 これは私が情報提供している。NHK学園でもこういうことをやっているのだから、活用していただけるのだったらどうぞということを書かせていただいたところで。あと、佐藤委員がたしか。

佐藤委員 そうですね。何人かのものをまとめて書いたと思いましたが、この部分は。連携ですけど、公民館の運営審議会でも、前年度の諮問、答申の中で、いろいろな市やいろいろな社会教育施設との連携を公民館事業も行わなければならないというのを一つのテーマにして議論した経過がありましたというように、先ほどから出ているように、1つのグループが一生懸命やったとしても、ほかの地域に行けばその話が全然伝わっていなかったり、同じ事業を重複して行ったりということはある話なので、そういうことを、大きな意味で、全体に国立の子どもたちのためにというのでつなげるためには、いろいろな情報を提供しながら連携するというのをやっぱり土台に置いておかないと、まずは連携の一番は情報の交換、一元化だったり、それから一緒になって事業を行う。今度、NHK学園さんと公民館が一緒になって講座をつくると思いますが、そういうふうにもいろいろなところでつながりを持っていく、そういうこともあっていいのではないかと。

要するに、目的は国立の子どもたちに資するものであればいいわけですから、お互いが何の事業をしているということだけではなくて、協力し合う体制が整えられるといいなというのを、今出されている例からつなげて書いただけだと思います、前は。どうせここは書き直すだろうということで、2度目の書き直しをいたしませんでした。

松田議長 あと、矢野委員のほうから、居場所づくりとか、自立、社会参加ということ。

矢野委員 ここは、実はさっきちょっと言いましたけど、2回前になくなったほうがいいと僕も思ったもので、議長と事務局に送ったのが、なぜかこれが入れかえっていますけど、私は、ここは、実は23ページにある切れ目のない支援というのとほぼ一緒なのです。ただ、それを、3がなくなるとすれば、2に置くよりは3に置いたほうがいいのではないかと書いて、内容自体は同じです。だから、さっき言ったことに近いのですけど、どうなのですかね、3部構成がほんとうに有効的なのかどうかというのを考える意味で。まあ、同じようなことなので、この前の2と一緒にです、内容的には。

松田議長 わかりました。あと、利用しやすい環境に整えるというあたりは、これは柳田先生のほうからです。これは、情報ということでは前回も少し出たところなのですけれども、その場として見た場合にもということ、少しやっ

ていただければと思います。

次へということ。それが最後のページになりますので、34ページのほうには、今度はネットワークというようなキーワードでもって少し出てきている言葉をまとめているところですが、先ほど国分寺と一緒に何をするのだとかという話はありませんでしたが、今まで国立で行われている家庭教育支援の活動の活動間の横のつながりをつくっていくというような趣旨も、恐らくお話が出ていたように思うのですね。少しこの部分の内容は薄いと言えば確かに薄いのですけれども、これは矢野さんと、ポチがついているところは佐藤さんからいただいたのですか。

矢野委員　ここは立入さんと佐藤さんですね。

立入副議長　うん、私だ。

矢野委員　ですね。僕も今日昼休み読んでいたのですが、自分で書いたのかもわからなくなって、これ、どなたが書いたわけだって。クイズをやっている場合じゃないと思って、昔の。

立入副議長　何人かの書いたものを誰かがまとめたりとかしているのです、それで余計に重複が多分。

矢野委員　そうそう。

立入副議長　で、あれっ、この文章はどうもあり得ない。

矢野委員　いや、それと議長が、前回いろいろなところからパッチワークのようにやっていたので難易度が高くなっちゃったのですよ、見つけるのが。

立入副議長　そうですね。

松田議長　そうそう、ばらばらになっていますからね。

矢野委員　見つけ切れなかったのですよ、今日。

立入副議長　確かに。

矢野委員　でも、エッセンスのところは、立入さんがたしか行政間の連携が支援となるだろうまでお書きになっていますね。

立入副議長　そうですね。それは多分育て上げネットを意識しての内容だと思うのですが。具体的な何かを書かないほうがいいというくだりが途中であって、先ほど議長が途中まで話があった引きこもりだとか、家庭教育がほぼ終わりがけの時期に際しているのにもかかわらず、凶らずも居場所が一番家庭になってしまっているような家庭に対しての悩み事が多分親にも子にもあるだろうということの受ける場所としての方策として、近隣都市と連携して行う支援というところに、遠回しではありますが、書いたつもりではいるのです。

松田議長　国立の市内では、そういう活動が今のところあまり見られないからということですか。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 いや、公民館でもこの前みたいにやっているのですよ。

立入副議長 とうか、公民館で近ごろやり始めてはいるのですよね。

矢野委員 ただ、この前も言ったように、これですけど、厚労省の認可を受けて、育ち上げネットって立川のNPOがものすごく熱心とうか、先進的ですよ  
ね。

立入副議長 そうですね。とうか、近所なのにと。思。って。

松田議長 そういうことで、一通り3番のところをそこそこ見ていったわけですがけれども、今、矢野委員のほうから、かなり3部構成に無理があるのではないかとうかご提案があったのですけれども、この報告書で整えようとしていることとうかというのは、3番とうかところは、やっぱりブレークダウンさせたいのですね。視点とうかというのは、確かに2番のところには書かれているのですけれども、ただ、そのブレークダウンしたときの具体的なイメージ像がちょっと弱過ぎるのではないかとうかということならば、それはそれで一つ確かにそうだなとは思いますけれども。

立入副議長 具体的な話し合いが多分足りない部分ですよ。

松田議長 そうですね。

立入副議長 その前の段階は、とてもあちこちから意見が出て、こういう考え方の人たちが集まっているのだなとうかというのはある程度わかっている状況に2まではなっているのですけど、3の段階に入ると、個々育ってないみたいな話の、充実してないですね。

佐藤委員 どんなことをしたらいいのかとうかというのは、なかなか正確な回答なんてあり得ないものだから、だからこそ難しいとうかところがあって、1番、2番をやっていく中で、3番が見えてくるだろうとうかということでやってきたのだけれど、その3番がなかなか、具体的に提案すればするほど、さっき矢野委員がおっしゃったように、矮小化されて見えてくる。

矢野委員 矮小化とうか、やっぱり評価が分かれる。さっき太田委員が言われました、コーディネーターとかサード・プレイスとうかものを説明して、ディテールでこれがいいでしょうとうか言うと、ええ、そうでもないでしょうとうか意見も当然出ますよね。

佐藤委員 あります。

矢野委員 だけど、2でとどめておけば、サード・プレイス的なものも一つの候補と考えられるかもしれないとか、言葉はわかりませんが、コーディネーターだ。って復活するかもしれないと思うのですよ。

立入副議長 とうか、例えば気持ちがあったとしても、いろいろな側面から見る

と、あっ、そういう見方もあるのだなというのが、今回いろいろな人が集まって話をした時点で、あっ、そういう見方もあるのだというのがよく腑に落ちたというか。

佐藤委員 それはもちろん大事なところで、その議論の途中を見せることで問題提起をする。そして、こういうふうを考えるという整理はつきますけど、やっぱり答申を出すというのは、ある程度の方向性を、少なくとも、大変だけれど、この社会教育委員の中で、こういう形はどうかという提案まではほんとうは出したいところなのですよ。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 だって、問題のあぶり出しに終わってしまっただけでは答申にならないから。ただ、少なくとも具体的に書けば書くほど問題が難しくなるというのであれば、書き方は工夫が必要になるかもわからないとは思いますが、ただ、足りないものがあるから、子どもたちの状況がよくなっていないからこういう諮問も出るし、私たちも議論するということがあるわけですよ。であれば、少しでもこういう形はどうかという提案、大きな流れだけでも示せない、やっぱり役割は果たせないのかなと思います。

松田議長 そういう意味で、参考になるかどうかわからないのですけれども、資料3というのがございますね。これは、本来、私が、前回の1番から3番までの議論を受けて、文章にしてまとめてくるはずだったのですが、ほんとうに申しわけありません、骨格を考えてはいたのですけれども、ちょっと文章化する時間がなくてというところだったのですが、この前のお話し合いを改めて拾って、少しキーワードだけ取り上げてみたのですけれども、前回のお話の中で拾うと、割と具体的な提案まで行き着いているものもあって、大変おもしろいなと思ってまとめてみました。

例えば最初の、勝手にインフォメーションサービスなんて書いています。これはちょっと無視をしていただいてもよろしいのですが、私のメモなので。情報というものを届けるということと、何を家庭教育として支援してほしいかというものを集めるというような、大きくはその2つのラインがあるというようなことがありましたし、どちらにしても、そういう情報をやりとりしているのだという、そういうこと自体が見えるといいますか、そういうことで家庭教育というものに対してのある種のアクセスのようなものを、支援のアクセスのようなものを、広く、大きくいろいろな人に手に取っていただきやすくするのだとか、あるいは、量としてのタイミングということでは、さまざまなライフイベントがあって、そういうところで適時適用的な働きかけを行っていくということ、もうちょっと整頓していける余地があるとか、あるいは、日常の動線上での家庭教育支援の情報のやりとりというのが、もっと後押しをしていく部分が必要じゃないとか、また、そういう家庭教育支援のワンストップじゃないですけども、便利帳のような編さんと配付というのはどうだろうかとか、もちろんこれが、具体的に考えてみたときに、どんな問題とか、どういう効果があるのかというのは、まだ一段考えていけないといけないかもしれませんが、ある程度家庭教育支援にかかわる、先ほども太田委員から情報の問題が出ましたけれども、そのあたりは割とお話が出ていたのではないかなと思います。

一方で、人材要請といいますか、コーディネーターということに関しては、基本的には、ここでは答申として扱うのは難しいということになったところ

ですけれども、そのお話し合いのプロセスというのは、大変論点としてははっきりしているところがあって、幾つかキーワードだけを拾っていますけれども、結局、この答申で一番大きな柱になっているのは、家庭教育支援というのは、やっぱり各家庭がご自身で家庭教育の目標というものを立てていく。そのことをまず支えていくということですね。ある内容を固定して、それを皆様に伝えていくというよりは、家庭教育の主体者として、ご自身が自信を持って立ち向かわれる、そのために周りはどう支えることができるか、そういう部分がまず1つあるということはずごくはっきりとしていると思います。

ところが、一方では、だからこそ、じゃ、共通のという部分はどうか考えるのだ。そういうものがあるのか、あるいは、そういうものを出すこと自体が押しつけになるのではないか。でも、具体的には、例えば生活習慣という言葉を見ると、そこからのやりとりになりましたけれども、確かに、これは、1つの考え方としては、やはり家庭教育というところでの問題としてはあると思うのです。それについては、両論併記的なことになるのかなと思ったりはしていました。

2ページ目のところには、そういう意味で、ある種の家庭教育というものに対する、これは押しつけるという意味ではなくて、内容を考えるとすればということで、幾つかいただいたキーワードが、やはり具体的なイメージとしては出てきたかなと思っています。ですので、3番は、僕の感覚では書けなくはないかなと思います。ただ、確かに合わせるのも一つだとは思いますが、それは委員の皆様のご意見をいただけたらいいかなと思うところで、ちょっと参考までにということで。

じゃ、そのまま引き受けて、もう一度、1章、2章の直していただいたものを見てみますか。その上で、どうしましょうかと伺います。よろしいですか。

では、各委員からご意見いただいて、事務局のほうで修正を書き込んでいただいたものになっていますので、上から順に追って行ってください。

矢野委員 これ、1ページって、まさに1ページですよ。資料の1ページでいいのですか。

松田議長 ええ、資料の1ページで結構です。

矢野委員 太田先生からのご指摘があるので、家庭という言葉在世帯に全部変えたらどうかと思うのが1点ですね。

それと、数字にばらつきがあって、子どものいる家庭、これも世帯になりますけど、88ですね。立入さんが後で書いていますけれども、それで三世帯が9。僕、どこで見たのか、9%と。それで、その後の仕事を持っている父親は90%、ここは要らないのじゃないかと自分で思ったのですけれども。ずっとこの後、もう世帯構成の話になるのに、ただ1行ここにあってもしょうがないのじゃないの。

それと、松田先生にいろいろ調べていただいたのですが、私、このグラフの1本目って要らないのではないかと思うのですが。これ、シングル家庭がふえていると、別に実態はわからないのですよね。学生がふえているのか、独身がふえているのか、年寄りのひとりがふえているのか、単身世帯がふえているという情報はあまり必要ないと思うのですが。

それと、僕もちょっと不思議だなと思ったのですが、人のことばかり言ってあれですけど、夫婦・子どもひとり家庭って、この疑問がちょっと読み

取りしにくいですね。

それと、この3つ目のグラフなのですが、松田先生、一番右というのはこの3つを足し上げた数字になるのですか。違うのでしょうか。

松田議長 そこは違いますね。

矢野委員 違うのですか。

松田議長 はい。

矢野委員 これ、どういうグラフなのかなと。18歳未満と言うと、この左3つが全部含まれちゃうから、足すと24.5だから数字が違うのですね、確かに。これ、18歳未満と書いてあるのだけど、4つのうちの左3つはわるのだけど、4つ目がよくわからなかったですね。

それと、さっき言った「夫婦・子どもひとり親の世帯」という、この言葉の難しさがちょっと。

立入副議長 わからないですね。

矢野委員 ええ。

松田議長 確かにそうですね。この18歳未満のというのは、ちょっと調べさせていただいていいですか。すみません、何を思ってこういうのを入れたのか。

矢野委員 いや、私の中で、そういう数字をあちこちから持ってきちゃったもので。よろしいでしょうか、1章のところは大体。世帯という言葉がずっと続くので、今後、なるべく家族か世帯。特に統計的なところは世帯と言うほうがいいかなという気がいたしました。すみません。

太田委員 ここで言う親というのは……。

猪熊委員 夫婦から見る親ですよ。

立入副議長 そうです。

太田委員 祖父母のことです。

猪熊委員 夫婦が基本になっていて、夫婦の子どもと夫婦のひとり親じゃないですか。

太田委員 だとしたら、ひとり親世帯という言葉と同じところ。

矢野委員 ということは、ひとりっ子という意味ですか。

猪熊委員 いや、おばあちゃんと夫婦とさらに子どもがいるという。

立入副議長 おばあちゃんかおじいちゃんか。

猪熊委員 ええ、どちらか。

太田委員 三世代世帯なのですよね。

佐藤委員 それは三世代世帯って言いますよ、そういう場合は。

立入副議長 そう、三世代世帯。

太田委員 だから、なぜわざわざそのデータだけが取り出されてないかというと、理由はわからない。

矢野委員 そうですね。ちょっとこれは確認したほうがいいですね。

立入副議長 確かに細かいところを見ると。

川廷委員 やっぱり最初でつまずいちゃったところがある。

松田議長 そうですよ。

太田委員 で、夫婦と子どもだけの世帯というのはないのですよね。夫婦と子どもだけの世帯というの、ここにはないのですね。

猪熊委員 ここにはないですね。

川廷委員 そうなのですよね。これ、国立市の統計から一部分を先生が抜き出してここに入れたのですよね。

松田議長 いや、国立市の統計の区分がこれしかないのだから、この資料。

川廷委員 区分としては、夫婦と両親の世帯とか、たくさんあって、ここに入っているのは、その中の……。

矢野委員 ちょっと確認しましょう、これは。

松田議長 そうですね。すみません、ちょっと確認します。

佐藤委員 想像で言っても仕方がないから。

松田議長 はい。すみません。

立入副議長 確かに、統計ってこんなにじっくり見ると、こんなに意味がわからなくて使われているので。

松田議長 いや、ちょっと待ってくださいね。あまり意味がわからないと言われると、いや、そんなことはなかったのだけどなと僕は思っているのです。

矢野委員 いやいや、よくあらわれていると思うけど、言葉が、そもそもの設定がおかしいと思います。

松田議長 そうですね。すみません、それは責任を持って確かめます。

太田委員 要するに、この世帯構成がちょっとずつ変化していくということをここで述べればいいので。

矢野委員 わかればいいと思うのですね。

松田議長 わかればいいということ。それがわかるような数字を取り上げればいいと思うのですけれども。ただ、世帯構成の変化は、価値観を含んでいるものではないのですね。それは一つ強調したほうがいいかなとは思って読んでいましたけれども。

太田委員 でも、これがあることによって、家庭教育と言ったときに想定される家庭というのが、ほんとうにさまざまなのだということがわかるので、それは大事に使っていただければと思います。

矢野委員 あったほうがいいのかもね、では。

松田議長 そういうことです。  
では、アンダーラインのところはもう削除すると言ってよろしいですね。

矢野委員 はい。ちょっと書きかえたということです。

松田議長 基本的な部分ですね。

立入副議長 何ページですか。

矢野委員 6 ページ。

松田議長 では、確認ですけれども、もう一度丁寧に整頓はしますけれども、ここでは、太田委員がおっしゃっていただきましたけれども、その家庭というものの多様さというものがはっきりと確認ができるという、そういう趣旨として最初のページをまとめていくということですね。

次、6 ページが、1-1-2) になりますけれども、この赤のアンダーラインは必要ではないんじゃないかということですね。

太田委員 これは追記した部分ということで。

松田議長 すみません、追記した部分ですね。

立入副議長 わかりやすく、もうちょっと具体的に書いてくれているということですよ。補足ですよ。

太田委員 もとの文章がよくわからないので補足したということですね。

立入副議長 ですよ。

太田委員 はい。

矢野委員 もういいですか、7 ページで。

松田議長 いいですよ。

矢野委員 ここの立入さんがお書きになった、何行目かな、さっき言った88%か9.5%ってあるじゃないですか。この3行って要りますかね。明らかにしてみたいと言ったら、もうすぐ下へ行っても。ご自分でも言っているのですが、冒頭の部分で述べられているって、まだ冒頭から2ページしか来てなのに、またすぐ同じ数字が飛び交うのもいかなものかという。

立入副議長 そうですよ。これ、同じことですものね。

矢野委員 同じことなのです。

立入副議長 要らないと思います。同じことを言っているわけですからね。

矢野委員 そうです、同じことを言っているのです。

立入副議長 3行ですよ。これはというやつですよ。

太田委員 上から5行目のところですか。

矢野委員 あれ、佐藤委員が、6ページのところが16ページと似ているというか、おっしゃっていましたよね。

佐藤委員 そうですね。

松田議長 そうですね。資料2もちょっと見ていただきながら。

佐藤委員 内容的に同じようなことをもう一回述べられていると思ったのですね。

矢野委員 そう、この内容は結構何度も言っているのですよね、確かに。

佐藤委員 はい。そうすると、最初読んだときはああと思うけど、2度目から何だと思ってしまうので、これは整理したほうがいいかなと思いました。

それと、その部分と同時に、7ページの部分で、例えばですけど、真ん中辺の黒ポチがずっと、アンケートのことが載っていますよね、何%という。それで、真ん中辺の道で会ったら声をかけてほしいというので、49%だから書いてないのですよね。その下が49%、同じなのですよね。同じ49%。だけど、こういうふうに書かれていると、これを載せる場合であれば49%と書いたほうがいいと思います。じゃないと、何%かなあと。

矢野委員 いや、書き忘れたとしか思えない。

立入副議長 でも、最初書いていたと思う。

佐藤委員 ページ？

松田議長 そうですね、7ページの真ん中、道で会ったら声をかけてほしい、49%。

立入副議長 多分まとめてくださったときに落ちちゃった気がするのですが、書いた覚えはある。

佐藤委員 それから、その続きで、だからついでに言っちゃいますけど、8ページの一番後の段落の、「家庭教育の視点から読み解くとするならば」というのがずっとありますけど、ここは大事な押さえをしているところなので、例えば一番後のところのとめ方が、「子どもの世代を同じくする多世代の交流の場を必要としているのかもしれない」というふうに、文章の書き方がちょっと曖昧なのですよね。しているのかもしれないと言われると、文章のとめ方としてはどうかと思います。

立入副議長 例えばどんなのが。

矢野委員 考えられる。必要としていると考えられるとか、何かわからない。断定しちゃうと怒られちゃいますね。私は必要ないのという。

佐藤委員 なのではないかでも何でもいいですけど。

松田議長 そうですね。今、ご指摘としては、ここは立入委員が最初書かれたから立入委員にというのではなくて、全体の文章として、全体でみんなでここはこうしましょうという形でちょっと見ていただいたほうが。

佐藤委員 そうです。誰が書いたにせよ、みんなでまとめてきたものなので、整理をして、一人の人が責任を持ったということだけのことで、それは関係ないですけど、重なったからこそ、重なっている部分があればやっぱり切っていったほうが良いと思います。

松田議長 おっしゃるとおりです。もう一段、僕のほうでも整理はさせていただきたいと思っているところはあって、文章自体が取りにくいとかというのは確かにまだたくさんありますので、太田先生は大分指摘してくださっていますけれども、太田先生とか柳田先生とか矢野さんとかと力を合わせて、最後は見ていきたいと思っています。

佐藤委員 やっぱりグラフとかアンケートの結果が、パーセントとかあちこちで載っていると、結構読みづらいとか、調査はいろいろなものがありますので、1つとはできないのはわかりますけれど、的確なところだけでいいかな。ただ、先ほど申し上げた49%を入れてほしいといった黒丸が幾つか並んでいるような、こういうところって読みやすいのですよね。アンケートの中で、こういうのが出ていましたよと言われてたら、後の言葉につながっていきやすいので、あると流れが見えやすいかなとは思っていますので、そういうのは必要なんだけど、あまり細かくパーセントが出てると、かえって見づらくなるかなと思います。

松田議長 7ページ、8ページに関しては、どの数字を載せて、どの数字をカットするかということや、今いただいたことを含めて少し修正をしていくということで。ただ、ここの内容として、どこがポイントなのかということは、改めて確認しておければなとは思っているのですけれども、それは、その前のページも含めて、川廷さんのほうからも、その課題が明確になったほうが良いと、助言ですね。

川廷委員 6ページのことだと思えるのですけれども、課題というタイトルになっているのですけれども、文章でずっとなっていて、ちょっと頭出しをするとかして、一目見てわかるような形になっていたほうが、次を読むときにわかりやすいかなと思います。

松田議長 とりわけ、1-1というのは、国立にかかわらず、いわゆる一般的に家庭教育を見るって、子どもや家庭、あるいは教育というものが抱えている動向を、少しはかがみの部分として相対化したり、あるいは国立のことを考えるときの資料にするためにまとめておこうという部分で、そのあたりで、どの部分を取り上げて、今後、市議会でかなり、この辺はずっとやっていましたから、お話をまとめていく必要はあるかなとは思っています。ですから、そういう意味では、そこに国立市の小学5年生の調査の数字は、ひょっとしたら出さなくてもいいのかもしれないですね。

それで、1-2になって、国立市のということになって、1-2-1)は、国立のこれまでの調査から、基本的に子育てと家庭教育というものが、どういう現状にあるのかということをもとめていただいているところです。先ほど佐藤委員のほうから、この数字はとかということもあったと思いますので、このあたりをちょっと書き加えていくということ。

それで、1-2-2)です。家庭教育支援の現状ということで、現在の国立市の取り組みを少しまとめているところですが、こちらに関してはよろしいですかね。

矢野委員 はい。

松田議長 太田先生、これ、11ページの下の辺で、社会教育と家庭教育、定義じゃないですけれども、少し決められていて、家庭教育をどの範囲でとっていくかというのは、確かに難しいところがありますよね。できるだけ手広く考えておこうという感じですよ。

太田委員 家庭教育の定義ですか。

松田議長 はい。

太田委員 家庭教育をどの範囲で捉えるかというのは、「はじめに」で書いてくださるといことになっていたと思うので、それでお任せしていたと思います。

松田議長 そうですね。それを先に書かなければいけないですね。

太田委員 ええ。それが必要だねという話をした記憶があります。

松田議長 おっしゃるとおりでございました、すみません。申しわけございません。おっしゃるとおりです。家庭教育支援と、子育て支援と、社会教育というあたりのところ、それは「はじめに」でしっかりとまとめてみたいと思います。それで、次、1-3になりまして、現在の国立市の取り組みになります。家庭教育への取り組みですね。

佐藤委員 すみません、13ページ、子ども家庭支援センターのところですけど、考えたらカンガルー広場とかは子ども家庭支援センターでやっている事業

の一つですよね。それとも、子ども家庭部の中でたまたまカンガルー広場を子ども家庭支援センターで始めたけれど、新規カンガルー広場ができたことで切り離しているから、こういう書き方になっているのでしょうかね。カンガルー広場は児童館だけですか。前は子ども家庭支援センターでやっていたと思ったけれど。

太田委員 これは地域子育て支援拠点事業として行われていったのですよね。

佐藤委員 今はそうなっているということかな。

太田委員 ええ。

佐藤委員 では、別のものとして置いていいわけですよね。

太田委員 恐らく子ども家庭支援センターの中でやっているものでありながら、位置づけがそれだけではないというところもあるのだと思う。

立入副議長 学童の先生が行って、その間時間を。具体的な例で言うと、北口市民プラザでやっているのですね。大きなところで。それは学童の先生と呼ばれるような人が行って、その子たちを見ている。

佐藤委員 私は直接拝見していないので知らないのですが、割と子ども家庭支援センターと近いのであれば、せめて放課後キッズと上下を入れかえるとか。

立入副議長 これって順番は多分、放課後キッズ、一番後ですよね。

佐藤委員 そうですね。

立入副議長 年齢の小さいほうから先に行ったほうがいいのかなど。

佐藤委員 そうですね。

立入副議長 放課後キッズを一番後ろにすればおさまりがいいような気はしますね。

佐藤委員 はい。やっぱり事業としては違うということであれば、子ども家庭支援センターがあり、その次にカンガルー広場、キッズというほうが、流れとしては見えやすいかなと。

立入副議長 そうですね。年齢の層もだんだん育って行って、小学校とかにもね。

佐藤委員 で、ほかのキッズで小学校の子どもたちということですから、そうですね、位置を変えればその問題はかなり整理ができると思っております。

太田委員 放課後キッズは一番後に持ってくればいいということですね。

佐藤委員 そうですね。

松田議長 では、次を見ていただきまして、その他の取り組みということですね。家庭教育支援というところからかなり広いところまで書いてくださってい

るところはあるのですけれども、そのあたりはちょっと整理もさせていただいてよろしいですかね。

次、右のページが、まずP連については載せないという。

佐藤委員 というお話しでしたね。

猪熊委員 よろしいですか。

松田議長 はい、どうぞ。

猪熊委員 ここは多分、現在ですよ。1-3だから現状ですよ。現状なので、P連はもう解散してしまっていないので、現状には入れなくていいのではないかと思いますし、私、この何行目以下は不要だというふうに書いたのですが、その後も、姿勢を望みたいとかいうのも、希望的観測なのかもしれないので、現状とは違うのかなと思いますので、要らないかなと思いました。

松田議長 なるほど。

佐藤委員 言葉の整理はお任せするということで。

松田議長 わかりました。PTA活動と家庭教育支援ということとの関係というの  
はよろしいですかね。

佐藤委員 よろしいですか。

松田議長 はい。

佐藤委員 前社会教育委員の会で議論した中に五小のちょこボがあったと思います。  
ちょこっとボランティアのちょこボですけど、その取り組みの中で、登下校  
の見守りとか、英語教室のサポートとか、それから保護者の方が来て学校で  
いろいろなことを、授業の家庭科何なりかの際にサポートするとか、そうい  
うことをちょこボの人たちがコーディネートをしながらかやっている部分も  
あるというような話でしたよね。

立入副議長 はい。

佐藤委員 そういうことから、PTAが、自分の子どものことだけではなく、自分  
の学校の子どもたちにもいろいろなことにかかわりを持っているという話  
がそこから出てきていると思ったのですが、そのほかに、今いろいろな委員  
さんは現役の方なので、いろいろな活動の中で見えてきているもの、いろい  
ろなサポートをされている部分も書いてくださったと思います。

猪熊委員 別にPTAのことをここで議論してもしょうがないのですが、ちょこボ  
というシステム自体が、PTAのことをやる人が少なくなっているの  
で、ちょっとでもできる人をコーディネートするというものだったと思うので  
すね。PTA活動というよりは、ここにも少し書いたのですが、保護者会  
にもなかなか時間帯的に出てきにくい人とか、先ほど言っていたみたいに、  
乳幼児期にはいろいろあるのだけど、小学校になってくると、小学校がある  
からいいじゃないかということになってきていると思うので、そこでの保護

者間の交流ができるようにという、見守りをしようとか、何か教えようとか、そういった大きな活動というよりは、保護者間でネットワークをつくるというか、仲よくなって、悩みも話せるというような、一人孤立しないというようにできるような活動をしているのもPTAだと思うので、それも少し書かせていただいたり、保護者会には出てきにくい方々と茶話会とか、夜、親睦会があったりとかで、ほんとうに全然昼間会ったことがない人が、たまたま夜の親睦会に出てきてくださって、ああ、あの人が何々君のお母さんなんだみたいなことがあったり、そういう方々が、昼間、保護者会に行けなかったので、学校で先生がこんな話をしていたとか、そういった話を夜話をして、あっ、そういうことだったのだということで、学校の様子がわかったとか、そういった保護者間のつながりができるようなのもPTAの活動なんじゃないのかなと思っていますので、そういったことをここに書かせていただいております。

松田議長 恐らく地域差があったり、いろいろな見方や考え方もあると思うのですが、ほんとうに保護者間がつながってというところが、本来、しっかりと活動として出てくると僕もいいと思いますので、そのあたり、よくわかります。国立の現状というようなこともあわせて少し書き入れて、進めていければと思います。

次、16ページです。学生団体という形で明記したほうがいいのじゃないかということですね。

太田委員 ええ。教育機関としては、ほとんど何もやってないというふうに読めるので。実際、やってないと思います。

佐藤委員 それでも私は、例えば富士見台の人間環境キーステーションなどはゼミの——ゼミですか、あれは。一番初めの取り組み。

太田委員 それも、なかなか継続が。最初は授業の一環としてというのはあったのですが。

佐藤委員 授業の一環で何年間かはやってこられて、その後、NPO法人になってからは学生としてのつながりになっているのかもわかりませんが、一番初めは大学と商店街と国立市の取り組みだったと思います。ですから、やっぱりそこは学生団体というふうに、現実的にはそういう部分はありますけれど、やっぱり大学のそういう方向性がなければ担当もできないところでしょうから、教育機関でもいいのではないかと。

太田委員 はい。ただ、あれも、大学としてどこまでオフィシャルにやったのかというところが、私もあまり当時のことをよく知らないのですが、一学部の一教員が主体的に立ち上げたプロジェクトだったということは間違いないと思うのですが、ある時期までは大学から予算もついていたと思うのですが。

佐藤委員 もう先生はいらっしゃらないのですか。

太田委員 いや、いらっしゃいますが、全体的には学生の団体を育て上げるところまでもう行ったので。

佐藤委員 そこから事業としての取り組みはなくなるかとは思いますが。

太田委員 いや、続いてはいると思うのですね。ただ、それを一橋大学としてやっていることだというふうにどこまで言えるのかというのは、ちょっと難しいところかなという気はしています。

佐藤委員 一応与えられたその他の地域活動というのに、NPO等市民団体と、教育機関というふうにタイトルがありましたので、教育機関の中では、大学が2つあるということもあって、それぞれの大学の市民との接点の部分を整理してみたら、こういうところにあったという。

太田委員 はい。なので、ここの見出しの分は、教育機関というか、大学（学生団体）と書くのが適切なんじゃないかなというふうに個人的には思っているのですが。

佐藤委員 地域の人としては、一橋大学がやっているからというふうにはずっと今も含めて言っていらっしゃるので、そこが難しいところだと思います。やっぱり東京女子体育大学には大学のプログラムの中にあるらしいので。今、学生もおいでにならないのでちょっとわからないのですが、前回ご参加いただいた先生は、大学としての位置づけの中にそれがあるというふうにおっしゃって、なにか見せてくださったこともありますので、一応大学としての責任なのだろうなと思います。

太田委員 一橋にも探せばあるのかもしれませんが。ちょっと今わからないのですが。

佐藤委員 そうですね。

太田委員 少なくともここで挙げられている具体的な事例というのは、学生団体の活動だということを明記したほうがいいのかなど。

佐藤委員 公民館も今、一橋の学生さんたちと一緒に、どこのゼミかはちょっとはつきりしませんけれど、やっていたり、いろいろな形で運営審議会にも一橋の先生がおいでになりますので、そういう方を通じていろいろな活動のつながりを今もつくっているようです。ということになると、やっぱり一橋大学という大学とつながりを持つということの中で、実際に動いているのは学生さんということになるかなと思います。おっしゃったとおりの部分はありますけれど、ただ、教育機関として公式に……。

矢野委員 では、もう大学等でどうですか。ジャンルからすると、ほんとうは死語というか、東京女子体育大学の場合と主体が違いますよね。ただ、建物としては一緒だというふうに。教育機関かと言われると、確かに教育機関じゃないでしょうとなっちゃいますよね。そこであまり言っても生産的じゃないと思うので、大学等ぐらいでどうですかね。

松田議長 よろしいですか。

佐藤委員 もちろん、これはタイトルが与えられていたものですので。

矢野委員 あったほうがいいと思うのですが、確かに教育機関と学生団体と言われると、あまりにも離れているから、ちょっとつらいところがありますよね。大学って入れたいという気持ちは非常によくわかるので。

立入副議長 大学等になるわけですね。

矢野委員 等。行政官僚というのは、逃げるとき必ず等って入れるのです。いろいろな意見が噴出するじゃないですか。ああ、わかりました、じゃ、金融政策の漸減的な何とか等でどうですかと言うと、みんな、はい、これでいいですよ。

佐藤委員 もう曖昧に等を入れる。

松田議長 でも、ここは、今の家庭教育、要は子育て支援にかかわる取り組みということの現状をまとめているところなのですからけれども、現状というのは、やっぱりかかわられている方の思いもありますし、一方で、過去からやっぱり歴史もありますし、また、これをどう評価するかということでは、かなりいろいろな目線があると思うのですね。ですので、そのあたり、提言に今のご意見をいただいて、少しまとめさせていただくということによろしいでしょうか。

そうしましたら、次、現状を受けまして、課題ということになるわけですが、まずここは、支援の多様性につながりということで太田先生がまとめてくださっているところですね。

矢野委員 いいと思うのですが。

佐藤委員 このページも6ページと多少重なっているところがあると思いますが、出だしのところあたりは。このあたりは整理を必要なほうにさせていただければ、内容としては全然問題がないと思います。そのとおりだと思います。

松田議長 はい、わかりました。

では、続きまして、2-2です。ここもご意見をたくさんいただいているところで、少し趣旨がはっきりしないのではないかとということだと思います。

矢野委員 あれじゃないですか、抽象的というか、理念的というか、非常に内面的というか、高度というか、具体性がないというか、いろいろな意見が出るとは思いますが、もし私がさっき言っていた3をなくすとすると、もうちょっと具体的な、28ページに多様な支援とありますよね。こういう具体的なものも、さっきの川廷委員がおっしゃっているように、これ、全部何を語っているのかがわかりにくいので、3分の1とまでは言いませんけど、40%ぐらいにこれを集約して、その具体例を、例えば28ページとか、ほとんどまだ議論していないのですが、ICTのこととか、あと、さっき図書館の話もあつたりしますけれども、多様な支援というのは、理念はわかったけど、具体的に何を言っているのだというのは、これを読んでいるだけではわかりにくいと思うのですが、どうなのですかね。前半は、私も2回前に質問したように、この多様というのはどこに修飾するかというと、最初の七、八行は各家庭の多様性を説明しているし、途中から多様な家庭教育を説明なさっていらっしゃるのではという気がするのですがね。こういう理念的なものも悪くないと思うのですが。

松田議長 ここはいろいろコメントやら追記もいただいていますので、それで少しまとめ直させていただいてよろしいですか。

矢野委員 そうですね。

佐藤委員 では、1つだけ。全体にまとめ直すというのは賛成です。それで、段落から言うと2つ目の、「また、まなびにおける」の段落の3行下の最後のところで、「以前からあるそろばん教室や科学・ロボットづくりの教室等」とありますけれど、以前からあるそろばん教室やと言うと、科学・ロボットづくりの教室とくると、とても内容が合わなくて、昔からあるそろばんという、例えばお習字とかスイミングとかというふうに普通はなると思うのに、急に科学・ロボットづくりになるというのが、ちょっと違和感があるので、その辺もちょっと整理をしていただいたほうがいいかなと思いました。科学・ロボットづくりという、そんな教室を……。

立入副議長 以前からあるはそろばんにしかかかってないのです。申しわけないけど。

猪熊委員 そうなのです。

立入副議長 かかってないのですが、つなげちゃったものだから余計ややこしいのですよね。

猪熊委員 何でロボットがそんなに……。

立入副議長 ええ。ロボットと科学教室は新しい。

矢野委員 じゃ、新しいと入れればいいですね。以前からあるそろばん教室から、最新のというか何か。

立入副議長 すごく差のあるものを置きたかったので、以前からあるそろばん教室。

矢野委員 でも、「や」というのは、普通は「アンド」ですよ。

立入副議長 そうですね。すみません。

太田委員 猪熊さんがここは丸ごとカットでもいいのではないかというご意見を出されていますけど、私もそれでいいのではないかなという気がします。

立入副議長 そうですか。

佐藤委員 私も、内容を見ていて、重なって、これだけを単独で見れば、それなりにおもしろいと思うのだけど、ほかのがずっと来た後で、今ここで出ると少し重いかないという書き方と。

矢野委員 でも、僕は、実はこの後がかぶってくると思うのです。さっきちょっと出ましたが、家庭教育は家庭で親が保護者の方たちで行う教育であり、これはもうとっくにできていませんか。さっきのあれで。だから、ここから

入ってしまうと、何言っているのよってなりませんかね。

立入副議長 それは多分、その前を受けて足してくださったのだと思うのですよね。わかりやすくなるように。

佐藤委員 だから、どこかで利用できるところは、内容が悪いわけじゃないから、利用できるところを取っていただいて、くっつけていくというふうにしたほうが利用しやすいかなと。

立入副議長 まあ、そうですね。

佐藤委員 大事なことも書いてはあるのだけど、全体を見るとこの項は要らないかなと思ったのですね。

矢野委員 そうですね。

太田委員 論点がいろいろなところにはばらばらっとまとまらない感じなので、場所を入れかえたら整理されるのかもしれないですけど、どちらにしても重複は多いと思います。

佐藤委員 そうそう。部分的に必要なものを整理してそちらに移せば、とても有効なんじゃないかなと思ったのです。リテラシーも、無理に使わなければいけないのかどうかも。

松田議長 そうですね。

太田委員 すみません、21ページの上半分について、私は個人的には、ここもなくていいというか、ないほうがいいのではないかなというふうに思ったので、そのようなコメントを入れさせていただきました。

松田議長 いかがですか。

矢野委員 どこでしたっけ。

太田委員 20ページの最後の「誰しも」というところです。

矢野委員 ああ、踏み込み過ぎていますという。

太田委員 というところです。この色がついている部分全体に対するコメントです。

矢野委員 これ全部ですか、この下の3行じゃなくて。

太田委員 下の3行は、かわりにこうしてはどうかというのを入れたという。

矢野委員 ああ、なるほど。そういう意味でしたっけ。ああ、そうかそうか、そうでしたね。

太田委員 はい。

矢野委員 代案を挿入していました。これ、でも、たしか前回もこの話がちょっと出たのですが、代案とこれは違うのじゃないですか。かといって、私も、ちょっとこれ、踏み込み過ぎというか、ディテールが多過ぎて、幾ら何でも。

立入副議長 そうですね。というか、何て言うのだろう、説明をどういうふうにしていいかわからない部分というか、何て言えばいいんだろうみたいな部分で長くなっちゃった部分もあるのですが、だから要約したらこうなっちゃうのかなというのは。

太田委員 いや、要約のつもりで代案を入れたわけではありません。

矢野委員 ですよ。

太田委員 はい。

佐藤委員 代案は違いますもの。

太田委員 ええ、違う内容を入れたところで。

矢野委員 全然違う内容ですよ。

太田委員 はい。

矢野委員 じゃ、この要素を入れるか入れないかですよ。これ、難しいですね。だから、どう理解していいのかなと思ったのだ。

太田委員 いや、家庭教育のリテラシーという言葉を生かすのであれば、それが指し示す内容としては、私が代案で入れたこの3行にとどめるべきであって、それをどのように獲得するかとか、そういうのをちょっと関連的にここまで踏み込んで書く必要はないのじゃないかなというのが私の意見なのですけれど。

松田議長 この委員会を通じて、先ほども申し上げましたけれども、家庭教育というものは、家庭で多様な目標を持つものであり、それぞれの家庭が主体的に子どもたちを、家庭教育としての目標は、家庭でしっかりと形成しながら、その方法も含めて探り合っているという、その行為を支援してあげるのだという考え方が1つ共有点とありますよね。

一方で、ある種の共通性というものや、ある種の伝承とかという言葉になるのでしょうか、それは丁寧に考える必要があると思いますけれども、そういうある種の扇のかなめをどう考えるかというような視点もあって、この2つのすり合わせというか、問題というのは、ずっとこの委員会で引きずってきているとは思っています。引きずっているというよりは、そういう両面があるのかもしれませんが、ただ、それがなあなあな形で載っかっていくような答申文というのは僕もよろしくないと思いますので、ここはひとつ思い切って整理をして、論点は論点ではっきりと両論出していくということではどうかというのが提案なのですけれども、いかがでしょうか。

矢野委員 これ、何となく家庭教育のリテラシーっていい感じがしますがけれども。というか、立入さんがおつくりになったのか、どこかに言葉があるのかどう

かあれですけど。

立入副議長 多様と言ったときに……。

矢野委員 僕ね、大事にしたいなと思うのですが、それだけに確かに限定、今あったように、ちょっと意見が違うのと、私のあれだと、ちょっと気になるのは、20ページの下に、保護者である大人が、親となってから身につけて学んでいくということは、子どもを産んだことのない人は家庭教育のリテラシーがないということになりますよね。逆に言うと。

太田委員 そう読めてしまうということになります。

立入副議長 ああそうか、そういうふうに。

矢野委員 僕は、この右側じゃないですけど、個人が、子どもからそれこそ大人になって成長していく形で人とつき合ったり、社会観とか歴史観を持っている中で、また生物とかそういうものを見てでき上がっていく全人格に近いものだなんて勝手に思っているのですが、そうじゃないと差別的ですよ。あんたは子どもがいないのだからリテラシーなんかわかるわけじゃないのって。

立入副議長 そんなつもりで書いたつもりはないです。

佐藤委員 多分そういうことを誤解される可能性があるでしょう。

太田委員 そういうことがあってリテラシーという言葉をここで言って。

矢野委員 だから、もうちょっとブレークダウンしてあげてもいいかなと。

立入副議長 それは、でもその段階で言うならば、命というのは続いていくものじゃないですか。子どもを産む、産まないにかかわらず続いていきたい。

矢野委員 だから、それは命だけじゃないのですよ。歴史観とか、現在の事実とか、人間に対する思いとか、そういうものが総合的になっているから、それがいいかどうかわからないのですが、大事だと思うのですよ、私も。はっきり言って、ここでも何度も出ているように、子どもを教育する前に親を教育してあげたいという人がいっぱいいると言うじゃないですか。そうだと思うのですよ。実際にもうそういう基礎的知識というか、基礎的な事実等が、自分が楽しければいいというふうな大人になってしまったのがいっぱいいるじゃないですか。そういうのがリテラシーがないのですよ、きっと。だから、結構僕は大事なことだとは思っているのですが、それが生物だけにとらわれていると、僕もこの前言っていましたが、小さいうちから赤ん坊を大事に育てていけばリテラシーができるかって、おしんじゃあるまいし、そんな単純じゃないですよ。

立入副議長 そうですね。というか、そういう誤解を招きかねない文章だということですね。

太田委員 はい。人間性をあらわす言葉ではなくて、そういうウェットなものでは

なくて、単に家庭教育、これからどうしようと考えるときに、いろいろな材料を集めて組み立てる能力というだけの言葉だと思うので、そのような書き方をしたほうがいいのではないか。

立入副議長 そうですね。

太田委員 それはどこかで教えられて身につくものではないのだというようなことが最低限伝われば。

矢野委員 そうですね。これ、じゃ、私が言うのもあれですから、議長と、さっきのあれで、ちょっと整理で。

佐藤委員 整理していただいて。

矢野委員 これ、結構大事だと僕は思います。現代的だと思います。

立入副議長 すみません、言葉足らずで。

佐藤委員 いやいや。

松田議長 立入さんのお気持ちの中に、情報に対する主体的なかかわりということをも多分おっしゃりたいのではないかなという気持ちがちょっとあります。

矢野委員 そうですよ。いや、大事にしたほうがいいと思うのですが。すぐ全面撤退しないほうがいいと思います、ここは。ただ、ちょっとこれだと、こう進もうと思っていたのに、いきなりジャングルの中に入っちゃったような気がして、おかしいなという。迷路から出られなくなっちゃったという感じで。

立入副議長 すみません。というか、こんなに物議を醸し出してしまったのかと思ってびっくりしちゃったのですけど。

佐藤委員 やっぱり、保護者である大人が、親になってから身につけていく（学んでいく）力というふうに書かれると、それは違うなというふうに瞬間的に読んだときに思いますもの。だから、誤解されやすいから、もう議長に整理をお任せして。

立入副議長 そうですね。お願いしていいですか。すみません。

太田委員 私の個人的提案としては、家庭教育のリテラシーの定義を勝手に書いちゃったのですよね。補足しちゃったのですよね。

矢野委員 そういうことなのですよ。

立入副議長 でも、この文章はそれでわかります。

太田委員 ここから、その後、21ページの、またこれは私も勝手に作文しちゃった。「それは」から始まる所、そのままつなげて意味は通るのかなというふうに思っていたのですけど。というつもりで、ちょっとここは意見を

述べました。

佐藤委員 あまり具体的に書かないで、定義づけをした後で、それを裏づけていくような言葉があれば、もうそれでいいのではないかなと思いますから、そこはもう……。

立入副議長 お願いしちゃってよろしいですか。すみません。

松田議長 そうですね。はい。多様さということがここの論点であって、そこをちょっと委員の皆様のご意見をしっかりとまとめられるように提案させていただきます。

次、2-3に進みます。9時になっているのですが、若干だけ延長します。文言は、少しご意見を言っていただきながら入れていけばいいと思いますし、挿入したいというところは、ちょっと見ていただいて、基本のご意見がなければ修正をしていけばどうかと思っています。

矢野委員 そうですね。

佐藤委員 入れることには反対はありませんが、長く文章が入っている、第2にという赤で線が引いてある部分がありますよね。市民の意見を拾うことであるという表現はちょっとまずいと思うので、ここはちょっと。

松田議長 全体にわたってそういうのはすごくあって。

佐藤委員 非常に気になる場所があって。いや、これ、思い出したので、こういうところで言うておかないといけないなと思って。市民の意見を集めるとか、聞くとか、何かそういう形で整理をしていただきたい。

矢野委員 まあ、素直でいいですよ。拾うものじゃないですよ。

松田議長 今回は、ちょっと議長の力のなさもあるのですが、方針もあって、バージョン4、バージョン5、バージョン6って重ねていきましょうということで、こういう文言に関しては、最終的にはかなり詰めて修正していければと。

佐藤委員 そうなのですね。重なりと、言葉の修正と、それから数字のずれがあったらいけないので、それだけをお願いします。

松田議長 ただ、論点とか趣旨は、ぶれさせたり、委員の皆様のご審議いただいたものをしっかりと載せていくということは一番重要なことなので、そこは確認をいただければと思います。

23ページも、ちょっとこれは踏み込み過ぎなんじゃないかというところがありまして。

矢野委員 これはもう私、個人的に、ちょっと感情移入というか、この人大好きなものですから勝手に書いちゃって。

川廷委員 気持ちがわかりました。

矢野委員 ただそれだけですから。

太田委員 いや、すごく気持ちが伝わってくるような文なので、そんなに伝え過ぎていいのだろうかというところが、やや疑問があります。

矢野委員 いやいや、正直それだけですから。粘ることはないと思うので。

立入副議長 でも、すごくみんな受けとめているとは思いますが、その気持ちを。

佐藤委員 じゃ、まあ、抜いてもいいと。

松田議長 はい。次、最後ですね。

矢野委員 ここが、僕は、3をなくすとすると、もうちょっとディテールを入れていったほうがいいと思うのですね。PTAと、今そのぐらいのことがないのですが。つながりというのが。

立入副議長 これはいろいろな人の文章を合わせて。

矢野委員 いろいろ合わせてあるのですが、やっぱり居場所という言葉が、サード・プレイスまで行くかどうかは別ですが、何となくこちら辺に潜ってもいいような気もするのですよね。

松田議長 確かに。1つ、緩いつながりという言葉が何回か出ましたけど、イメージをもうちょっと補足すると、雑音にさらされるというイメージだと思うのですよ。何か手を取り合って一緒にやるという、そういうイメージよりは、いろいろな雑音が、雑音と言うとそれでも価値観があるような言葉になっちゃいますけれども、さまざまな情報に触れ得るという、その環境みたいなものを、一面はつながりという言葉で指そうとしているというところがあると思いますので。

矢野委員 そうですよね。人間って、生きていくことって、直線的にプラスのことだけ拾っていけば立派な人間になるわけがないのですよね。そのときはマイナスかもしれないけど、実は5年もたったらあんな苦しいことがよかったと思えるじゃないですか。だから、今おっしゃった雑音とか、マイナスかもしれないし、そういったことが、実はさせようとしたくないじゃないですか。今リスクを。とにかくリスク回避社会。大人も子どもリスクを冒すことをよしとはしないじゃないですか。だから、そういう感じで、やっぱりいろいろな人たちのつながりとかやるという形は大事だと思いますね。

松田議長 一生懸命提供しているのに雑音と言ったら怒られますから、言葉は今はちょっとあれですけども。

太田委員 こことここでつながるということが課題として出てきたのは、前のほうを読み返してみますと、いろいろな支援が単発であるのだけど、それらがあまり有機的につながっていないということが課題として出てきて、地域の人々のつながりというのは、いわばおまけみたいなもので、付随的な位置づけだったはずなのですが、ここ全体を読むと、人々が個々人つながることのほうはどうもメインに書かれてしまっているような印象も受けるので、それ

もあっていいけれども、ここで一番に打ち出したいのは、いろいろな取り組みがそれぞれきちんと関係をつくっていくという、そのことなんじゃないかと思います。

松田議長 当初のところで、孤立化する子育てみたいな議論もありましたから、それはまた一つの視点ではあると思うのですね。ですから、今のお話を受けまして、このつながりという中身については、過不足がないように、ちょっと整理させていただきたいということ。

矢野委員 今、急に思い出しちゃったのです。これは、公民館でやったのね。この中の先生が、筑波大の先生ですか、やっぱり若者もそうだし、親も大変だというのは、さっき言ったリスクを冒しちゃいけない、それと全部自分で決めなきゃいけない、核家族じゃないけど。昔だったら、おばあちゃんが決めて、あんたこうしなさいよと言ったら、赤ん坊をこうしなきゃいけないとか、ほんとうはそう思っていないのにとか。でも、そういうことは全部自分でやるので情報だけはふえていく。だから、つながりというか、そういうのが希薄な中で、リスク回避とか、自己責任、自己判断だけがどんどんふえていく、それが大変だと言っていましたよね。

佐藤委員 結構それ読みでがありますよね。

矢野委員 いや、読みでがある。

松田議長 そうしましたら、まだ論点として残しておるところはありますけれども、一応まとめる方向といいますか、整理する方向は少しご議論いただきましたので、私のほうで一旦整理をさせていただいて、かつ、ちょっと太田先生とか柳田先生、矢野さんにはお手伝いさせていただいて、少し文言等も見直した上で、できるだけ早い段階で委員の皆様に事務局から原案を送らせていただきまして、ご検討いただいた上で、次回の社会教育委員会で最終的な詰めを行いたいというふうに思います。

矢野委員 よろしくお願ひします。

松田議長 はい。そうしましたら、ちょっとオーバーしてしまって申しわけございません。これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —